

中滑川駅前エリア 整備事業の入札不調

(仮称) 中滑川複合施設建築工事の条件付き一般競争入札の二回目の入札が、一つの共同企業体だけが参加したものの、入札価格が予定価格を上回ったため不調となった。また一回目の入札は、入札参加申請者の辞退により入札参加者がいなくなったため中止となっている。(入札情報・別表)

二回の入札不調を踏まえて、今後の対応として、コロナ禍の影響により、建設

入札情報・中滑川駅前エリア整備事業		(単位：円)	
工事予算価格：1,004,000,000(消費税含む)			
	一回目	二回目	
工事名	(仮称) 中滑川複合施設建築工事		
工事場所	滑川市田中新町地内		
完成期限	令和4年3月15日	令和4年3月30日	
予定価格	898,800,000 (988,680,000)	事後公表	
入札方法	一般競争・郵便入札	一般競争・出場入札	
落札業者名	参加申請者辞退	佐藤工業・古板建設JV	
入札金額	不調	1,059,000,000 (不落) (1,164,900,000)	

資材の価格高騰や納期の不確定要素が見込まれることから、施工期間や仕様、設備の見直しを含めて設計価格の見直しを再度精査検討し、あらためて補正予算案の審議、入札手続き、契約議案の審議、そして工事着手へと進めるとのことである。とにかく、コロナ禍で市の経済、財政の厳しい状況にあっても、何が何でもやりたいとの執念を感じる。

【ハプニング】 予定外の議会運営委員会開催 一事不再議・真逆の決定

六月十五日(火)に議会運営委員会が開催され、富山県医療労働組合連合会から提出された意見書「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」(原案・別表)について審議された。

審議の結果、党派自民、共産党議員団、その他グループ(五名)は、提出された原案で一致(賛成)とのことで、私たちグループ(浦田、大浦)は、原案に反対で、県議会において採択されている項目(別表)の内容に修正していただければ一致(賛成)できると、再三理由を説明したにもかかわらず理解いただけず、結局採決の結果全体不一致となり、議運提案とはしないと決定されました。

ところが、翌日、案内があり十七日(木)に予定外の議会運営委員会が再び開催された。

委員長に、なぜ予定外の委員会を開催されるのかと、理由をたずねたところ、具体的な明確な理由はないものの、先般の意見書について、県議会の採択された文言への修正について、改めて審議をしたいとのことであった。そして審議の結果、二日前とは一転して、党派自民、その他グループとも修正案に一致(賛成)で、共産党議員団さんは苦渋の妥協で修正案に同意され、勿論、私たちグループは、もともと修正案を提案していたので一致(賛成)で、結局採決の結果全体一致で、県議会で採択された文言で、議運提案とすることになり、前回と真逆の決定となりました。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書(案) 提出者：富山県医療労働組合連合会

項目(原案)	項目(県議会・採択)
1、今後も発生が予想される新たな感染拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。	1、今後も発生が予想される新たな感染拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
2、公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。	2、公立・公的病院をしっかりと守るとともに地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3、安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。	3、安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
4、保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。	4、保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
5、社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。	5、削除

の意思決定をしていただくよう申し入れた。とにかく、今回この一連の経緯について、議会の権威、議員のプライド、議会のルールを尊厳等、違和感があり残念でない。そしてこのようなことは二度とあってはならないと思うのです。

うらだ竹昭 市議会報告

滑川市議会議員
浦田竹昭
富山県滑川市開520
TEL(076)474-1337
FAX(076)474-1343
(第75号)



滑川市議会議員
浦田竹昭

【ハプニング】 不適切な一般質問 不適切な答弁

六月定例議会における市政一般に対する質問での、某議員の一般質問とそれに対する市長答弁の内容の抜粋です。

【一般質問】

市長は、上田英俊氏に今秋までに行われる次期衆議院議員選挙で、富山二区からの立候補の検討を求めたとのことである。そこで、上田英俊氏の立候補を依頼された率先躬行の考えについて見解を問う。

【市長答弁】

『去年の十一月二十四日の晩、滑川・朝日新聞国道の陳情のため東京へ行き、

中華料理の南圃園で朝日、入善、黒部、魚津、滑川の五人の首長の会食の席で、「上田英俊氏に腹を決めて出なきゃだめだよと電話をして、各首長にその電話を回し、激励をした。」そして先般、元富山市長が退任の挨拶で私の部屋へ来られ、私に少し世話をしろとのニュアンスを残していたので、私は動きました。自民党県連、経済界、農業関係者、市町村議員、の方々約三十人ほどの意見を聞いて回り、その結果を知らせるべく、上田英俊氏の事務所まで話をした。それが新聞に載ったいきさつです。

それから、宮腰さんについて、第二選挙区支部、各市町村のことは、何もやってきていないということ。私の選挙の時、自民党市連の相手候補のところの応援演説に来て、私のことをほろくそに言っていたわけであり。そしてその後の宮腰氏の選挙に、秘書の松倉さんが私の市長室へ来て応援せよと。私のことをほろくそに言っておいて、とんでもない話ですね。松倉さんに聞きました、滑川市で住さんがやった、宮腰さんがや

ったと、見える実績のものがあれば一つ挙げてくれと言いました。松倉氏は下を向いたまま、頼まれんから何もしたらんがよと、やった実績がないがやと。私にとってはふざけんなよ、この野郎と。だから松倉君に言いました。滑川市の玄関は、またいはいかんよと、もう来るなと突き返したんです。

何もしたことはない。何も見えるものはない。選挙区支部の仕事をやってもらわないと、選挙区を代表する議員ではない。市町村の首長がそろって交代の時期だと言っている。本音はそこにあるんですよ。』

【参考】

このような質問は、市政一般の質問とは言いがたい不適切な質問であり、また、答弁においては、名指ししての個人への誹謗中傷のごとくふさわしくなく不適切な答弁と言わざるを得ないことから、質問の事前通告の段階で削除すべきであったこと、また某議員に、厳重注意するよう議長に申し入れをした。

【三月定例議会 市長の閉会挨拶より】

三月定例議会、市長の閉会挨拶、議事録からの抜粋です。
『中滑川駅前エリアのことについて、賛成、反対の討論を頂戴しました。市民

交流プラザ、この時の借金が九億六千二百十万円、三年据え置き十七年、今、二億七千万円、まだ七年間払っていかねればいけない状況にあります。浦田議員と中屋前市長は一本であります。浦田議員に申し上げます。あなたがおっしゃることは、いつも反対・反対ばかり。ただ、足を引っ張るだけが仕事と思われているのなら、あなたの後援会の皆さんに聞いてください。市民を代表して反対討論をするとおっしゃいましたが、市民のどういう方があなたに賛成されるのですか。あなたにいろんなことを教えてあげたけど、それがすべてプラスになっていない。残念であります。』

【考察】

答弁や挨拶いずれの事案も、神聖な本会議場で、公式の本会議中において、場所も時もわきまえない言動、そして、反論もできないところで、名指しでの個人への全く根拠のない誹謗中傷を、一方的に発言・主張されるのは、許しがたい言動であり、品格と資質が問われるものと思われ。市民の皆さん方はどのように思われるのでしょうか。もっと詳しく知りたい方、関心のある方は、議会事務局で議事録の閲覧をされるか、議会中継はYouTubeでも動画配信をしていますのでご覧ください。

六月定例議会より

六月定例議会は、六月七日(月)から二十一日(月)の十五日間にわたる会期で開催されました。一般会計補正予算、二億三千八百七十七万二千円(補正後予算額、百三十八億千七百九十八万二千円)の一件、滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定をはじめとする一部改正条例関係議案八件、専決処分を求めることをはじめとするその他議案二件、並びに報告三件について慎重審議の結果、いずれも原案の通り賛成全員で可決・承認されました。

なお、私の一般質問並びにその答弁の概要については、次の通りであります。

【一般質問・一】

男女共同参画推進について

当局は、六月定例議会に議員定数の女性議員の数についての、「滑川市議会における男女共同参画の実現を目指す条例・案」を、提出すると明言されていた。

Q 上位法の基本原則に、「男女の候補者の数ができる限り均等になること」を目指すとするが、当局提案予定であった

追加提案があり、慎重審議の結果原案のとおり賛成全員で可決・承認されました。また、市議会会議規則の一部の改正、並びに市議会議員政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則の制定の二件の議員提出議案二件について、慎重審議の結果原案のとおり可決承認されました。続いて、意見書の議員提出提案が二件あり、日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書については、賛成少数で否決され、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書については、賛成全員で可決・承認されました。

なお、私の一般質問並びにその答弁の概要については、次の通りであります。

【一般質問・二】

浜の活力再生プランについて

Q 浜の活力再生プランの策定にあたり、滑川蒲鉾の土地と建物施設に際し、今日まで様々な議論・経緯があったが、購入価格が四千八百万円から二千万円として寄付、利活用計画も思い付きのように変更

A 議会が自らの課題として捉え意識してもらい、今後議論を重ねていくのであれば問題ないとの見解です。

意見 議員定数に関わることは議会の専権事項であって、越権行為ではないか、議会に対して失礼な答弁ではないでしょうか。

Q 「男女共同参画基本法」に基づき地方公共団体の責務として、目的、理念、方針を示し、計画的に男女共同参画社会を目指し実践する観点から、また男女共同参画推進計画策定の根拠となる、「男女共同参画推進条例」を策定すべきと考えるが、見解を問う。

A 本市では、条例を策定することは今のところ考えていない。

意見 当局がまず意識を持って、男女共同参画推進条例の策定に取り組んでいた多くの肝要かと思えます。

Q 今年度、整備計画の策定を進め、四年度には休憩所、トイレ、漁具倉庫、五年度には天日塩作業所、臨港食堂、直売所を整備し、六年度からの運営を考えている。

Q 滑川蒲鉾の土地と建物施設の取り扱いについて、既存施設を解体撤去され、一旦土地を更地にして、ゼロベースから施設整備への計画を検討されてはと思うが、見解を問う。

A 既存の土地、建物施設の活用については、現在のところ未定であります。



滑川漁港・滑川蒲鉾

【一般質問・三】

人・農地プランについて

人・農地プランとは、五年後、十年後の後継者不足或いは耕作放棄地の増加など、農業の様々な問題を解決するため、農業の将来の在り方などを明確化するもので、今後の農業政策に参考となるものです。

Q 今春の耕作農地について、水稲作付農地、遊休農地等の現状について見解を問う。

A 令和三年産米の生産目標が昨年より減産が示されたことから、水稲作付面積は昨年より下回り、調整水田や自己保全管理の遊休農地は、昨年より上回るものと予想している。

Q アンケート結果として、七十歳以上の農業者の耕作面積、そのうち後継者未定の農業者の耕作面積の現状について見解を問う。

A 七十歳以上の農業者並びに後継者未定の農業者の耕作面積は、年々増えている。

Q 農業従事者の高齢化、農業の担い手不足、並びに遊休農地の増加、そして用排水路の維持管理等、将来を見据え、現状課題の認識とその対応について見解を問う。

A 農業者の高齢化や後継者不足から農業者の減少が見られ、担い手が減少すれば遊休農地の増加が懸念されることから、今後の担い手確保が喫緊の課題となっている。そのことから、関係機関と連携しながら、地域の中心となる若手農業者の掘り起こしや経営継承、新規就農者の支援等に取組んでいる。用排水路や農道の保全については、中山間直接支払や多面的支払等交付金を活用し、地域の活動組織において取り組んでいただいでいる。



中山間地田園風景

【監査委員の選任】

監査委員のうち知識経験を有する者のうちから選任されていた委員が、令和三年七月三日をもって任期が満了することから、次の方が選任されました。

石田 守(滑川市田中新町)

【令和三年第一回臨時会開催】 中滑川駅前整備事業 増額追加補正予算

七月九日(金)に、令和三年第一回臨時会が開催され、一般会計補正予算、二億六

千五百七十万円の追加補正の議案が提出され、慎重審議の結果賛成多数で可決・承認されました。

中滑川駅前エリア整備事業に係る追加補正予算で、当初予算十億四千四百一十七万七千円に、二億六千五百七十万円を増額追加し、補正後予算、十三億九百八十一万七千円(二五・四%増)となるものです。

私は、産業厚生建設委員会にて、反対の立場で討論をさせていただきました。(内容抜粋) 三月に予算が承認され、その後二度にわたる入札不調を踏まえ、わずか三カ月余りで、この度の高額な追加補正、なぜこの時節、なりふり構わず、何が何でも事業を進めなければと焦りと執念が感じられるが、前代未聞の行政手続き行為と感じられてならない。

なぜ増額追加なのか、コロナ禍の影響で、建設資材が高騰しているとの理由であるが、その具体的な根拠が示されないままである。

歳入では、国庫補助金も当初は50%補助が約42%に減少し、また年度をまたぐことができないうち地方創生交付金が、不可となつた時の財源の対処についても示されない。そして、自主財源も当初の50%が約58%と自己負担増となり、市債において四億八千三百九十九万と、多額の借金を次の世代に背負わすことになる、ま

た約二億九百三十一万二千円の繰越金の活用です。本来、年度の市民要望やインフラ、公共施設等の整備・施策に執行されるべく予算であること。次に、歳出ですが、請負工事費のうち、特に建築主体工事の約55%増、設備機械工事の約45%増と、あまりにも上げ幅が大きすぎて、建設資材価格高騰との因果関係が示されないことなどの理由で、反対させていただきました。

そして、コロナ禍のなかにあつて、厳しい市の財政や市内経済の立て直しを最優先とし、そのためにも、コロナ禍が終息して、経済が安定し、需給バランスが安定し、物価も安定した段階で、あらためて執行されるよう、見直しされるのも良いのではないかと提案させていただきました。

中滑川駅前エリア整備事業《補正予算額：265,700千円》(単位：千円)

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金		地方債	一般財源	
		都市防災	地方創生		普通交付税	繰越金
当初予算	1,044,117	358,000	160,000	457,200	68,917	0
補正後予算	1,309,817	367,000	180,688	483,900	68,917	209,312
増減	+265,700	+9,000	+20,688	+26,700	0	+209,312